



為石小学校の合言葉 「ためし 最高! ~地元で学び 地元を活かし 地元とともに行動する子ども~」



○楽しく めあてをもって しっかり学ぶ
○正しく めあてを しっかり守る
○たくましく めあてに向かって しっかり鍛える

学校だより



ためし

放課後の遊びのこと



令和7年6月11日号 文責 上久木田 雄二



先日子どもたちから、こんな報告がありました。

運動会あとの、いつか忘れたけど、お菓子の袋をポイ捨てを見ました。たぶん〇〇さんがしたと思います。

さて、6月に、この報告を受けた学校は何かできるでしょうか。

- ①目撃情報から、当該児童に話を聞く。
- ②ポイ捨てしたことを反省させる。
- ③ポイ捨てがいけないことを全体に指導する。

①は、当該児童が否定すれば、そこまではです。

状況を認めれば、②は可能です。しかし、捨てられた菓子袋はすでに、その場所にはありません。

③は、常日頃から道徳教育の一環として話をしています。

こう考えると、実際学校ができることはほとんどないのが実情です。しかし、このような情報が学校に集まってくることも事実なのです。

放課後に子どもたちが非道徳的な行為をしたことに対しては、家庭が指導することになります。

今回のような「ポイ捨て」や以前に紹介した「落書き」、または「ピンポンダッシュ」「器物の破損」等、もし放課後での出来事であれば、各家庭の対応となります。

法律上は、登下校中も保護者の管理下となります。（唯一スポーツ振興センター法上は、給付金の対象として登下校中を学校の管理下と規定）

学校は学習の場ですので、道徳教育的な指導は致します。

道徳教育的な指導は、「ポイ捨てはいけないこと」「なぜ、ポイ捨てがいけないのか」などを知識として理解させることです。ポイ捨てをしない実践力についても指導します。（学校生活の中でしか評価できないのですが）

放課後、どんな遊び方をしているのかを子どもたちに聞いてみてください。

家庭の責任において、お金やお菓子を持たせるときは、関連するトラブルも想定しておくことが大切です。

HPはこちら



二次元コード読み取り 「カラー版は、ホームページでご覧いただけます。」

